4月6日～15日　春の全国交通安全運動
～ やさしさが 走るこの街 この道路 ～

4月6日(水)～15日(金)に全国交通安全運動を実施します。交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、交通事故を防止しましょう。
☆詳しくは、交通安全係へ。

【期間中の昭島市の重点項目】

＊子どもと高齢者を交通事故から守りましょう

＊夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故を防止しましょう

＊車に乗るときは、すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう

＊飲酒運転は絶対にやめましょう

＊二輪車の交通事故を防止しましょう

＊自動車の運転中、携帯電話の使用は絶対にやめましょう

自転車安全利用五則を守りましょう

＊自転車は車道通行が原則、歩道通行は例外です
＊車道では左側を通行しましょう
＊歩道を通行するときは、歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう
＊安全ルールを守りましょう
飲酒運転、二人乗り、並んでの走行は禁止されています。夜間はライトを点灯しましょう。交差点では信号を守り、一時停止、安全確認をしましょう

＊子どもは、ヘルメットを着用しましょう

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給

年金受給の有無にかかわらず支給します。
給付金を受け取るためには、平成27年1月1日現在で住民登録のある市区町村への申請が必要です。
該当すると思われる方には、申請書などを送付する予定です。送付する時期など詳しくは、決まり次第、「広報あきしま」及び市ホームページでお知らせします。

◇対象　27年度分個人住民税(均等割)が課税されていない方で、28年度に65歳以上である方
※課税者に扶養されている方、生活保護を受給している方などを除きます。
◇給付額　1人につき3万円

配偶者からの暴力を理由に昭島市に避難している方へ

昭島市に避難していて、高齢者向け給付金の対象である方が、次のいずれかに該当する場合、昭島市で申請ができます。事前に申し出が必要ですので、臨時福祉給付金コールセンター☎549-1780へ連絡してください。
＊27年1月1日現在で昭島市に住民登録されていない
＊27年1月2日以降に住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置対象となっている
☆詳しくは、臨時福祉給付金コールセンター☎549-1780へ。

高齢者向け給付金の支給に伴う詐欺に注意

自宅や職場などに、市や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便物が届いたりしたら、臨時福祉給付金コールセンター☎549-1780、または昭島警察署☎546-0110に連絡してください。

このような手口に注意

市や厚生労働省の職員などが、給付金を支給するために手数料などの振り込みを依頼したり、銀行やコンビニエンスストアなどのATM(現金自動預払機)の操作を依頼したりすることはありません。また、市民の方に、世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を問い合わせることはありません。
☆詳しくは、臨時福祉給付金コールセンター☎549-1780へ。

高齢者電話相談

自宅に閉じこもりがちであったり、近所との交流が少なかったりするひとり暮らしの高齢者の方、高齢者のみの世帯の方を対象とした電話相談です。
安否確認や孤独感の解消のため、相談員が週1回程度、電話をします。相談内容に応じて、適切な福祉サービスの紹介なども行います。
不安や悩みを抱え込まずに、まず話してみませんか。

☆申し込みは、高齢サービス係へ。

委員会・審議会の市民委員を募集

市の施策に市民の皆さんの意見を反映するため、特定の事項について審議する委員会や審議会に、市民委員を選任しています。
次の委員会・審議会の市民委員を募集します。いずれも、他の委員会・審議会などの委員は応募できません。

第五次総合基本計画検証委員会

第五次総合基本計画とは、昭島市を総合的・計画的に運営していくための基本となる計画で、まちづくりの目標と、それを実現するための施策を示したものです。この計画の進捗状況について、総合的な検証を行う市民委員を募集します。
◇対象　20歳以上の市民の方
◇募集人数　2人(多数選考)
◇任期　5月～平成29年3月(予定)
◇応募　応募の動機を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、4月18日(必着)までに〒196-8511市役所企画政策係へ
☆詳しくは、企画政策係へ。

総合戦略推進委員会

人口減少、超高齢化社会を迎え、その構造的課題の克服に向けた取り組みを進めるため、昭島市総合戦略を策定しました。この計画を推進するため、総合的な点検・評価を行う市民委員を募集します。
◇対象　20歳以上の市民の方
◇募集人数　2人(多数選考)
◇任期　5月～30年3月(予定)
◇応募　応募の動機を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、4月18日(必着)までに〒196-8511市役所企画政策係へ
☆詳しくは、企画政策係へ。

公共施設等総合管理計画策定検討委員会

公共施設の老朽化の進行に伴い、財政負担の増加が予想されます。将来を見据えた公共施設の更新・統廃合・長寿命化など適正な維持・管理を図るため、公共施設等総合管理計画の策定に向けて検討する市民委員を募集します。
◇対象　20歳以上の市民の方
◇募集人数　2人(多数選考)
◇任期　5月～29年3月(予定)
◇応募　応募の動機を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、4月18日(必着)までに〒196-8511市役所企画政策係へ
☆詳しくは、企画政策係へ。

都市計画審議会

土地利用や都市施設など、都市計画に関する事項について審議する市民委員を募集します。
◇対象　20歳以上の市民の方
◇募集人数　2人(多数選考)
◇任期　6月1日～30年5月31日
◇応募　応募の動機を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、4月25日(必着)までに〒196-8511市役所都市計画係へ
☆詳しくは、都市計画係へ。

今後の募集予定

今号に掲載したもの以外で、平成28年度に募集予定のある市民委員は、下の表のとおりです。詳しくは、「広報あきしま」などでお知らせします。

▼平成28年度に市民委員の募集を予定している委員会など

名　称	人数	任　期	募集時期	担　当
産業振興計画策定委員会	3人	5月～平成29年3月	5月	産業振興係
保健福祉センター運営協議会	4人	8月から2年	7月頃	健康係
介護保険推進協議会	4人	10月から3年	7月頃	介護保険係
社会教育委員	2人	10月から2年	7月頃	社会教育係
公民館運営審議会	2人	10月から2年	7月頃	公民館事業係
情報公開・個人情報保護運営審議会	3人	10月から2年	8月	法務担当

東京都指定無形民俗文化財
中神の獅子舞

旧中神村の鎮守熊野神社に伝承する獅子舞で、悪霊退散・五穀豊穣を祈願する神事芸能です。
昭和62(1987)年に都無形民俗文化財に指定されました。演目十二狂いがすべてできるのは、都内では唯一といわれています。
本宮の道中行列では、「宿(やど)」に指定されている中神自治会館(中神町2丁目)を出発し、熊野神社まで歩きます。

【熊野神社春祈祷奉納まつり】

◎宵宮＝4月16日(土)
◇時間・場所　午後4時から福厳寺、中神日枝神社で
◎本宮＝4月17日(日)
◇時間・場所
＊道中行列＝午前9時30分に中神自治会館を出発し、熊野神社まで
＊奉納獅子舞＝午前11時から熊野神社で
☆詳しくは、文化財担当へ。